

4. 新型コロナウイルス感染症対策に関する子育て支援事業について（令和2年度）

No.	事業名	概要	進捗状況
1 ★	子育て家庭応援パック（第1弾）	ひとり親家庭（児童扶養手当支給対象世帯）に、地場産品等を箱詰めした「子育て応援パック」を送付するもの。	R2.5月中に対象者(535世帯)への発送を完了した。
2 ★	子育て家庭応援パック（第2弾）	子育て世代（高校1年生までの子供がいる世帯）に、地場産品等を箱詰めした「子育て応援パック」を送付するもの。	R2.6月中に対象者(3,634世帯)への発送を完了した。
3 ★	子育て家庭応援パック（第3弾）	ひとり親家庭（児童扶養手当支給対象世帯）に、食品等を箱詰めした「子育て応援パック」を送付するもの。	R3.3月中に対象者(527世帯)への発送を完了した。
4 ★	公立保育所感染症対策事業（東部保育所改修）	感染症拡散防止対策等を実施するため、東部保育所の改修整備を行うもの。	R2年度内に契約締結を行う。R3年度中に整備終了予定。
5 ★	保育所入所児保育料等徴収事業	接触機会低減のため、保育料等のスマホ決済及びコンビニ収納システムを導入するもの。	R3.4月からの実施に向けシステム改修中。(R3.3月終了見込み)
6 ★	保育所等の登園自粛に係る副食費の還付	認可保育所（園）、認定こども園において、家庭での保育を要請した期間に登園を自粛した家庭の保護者に対して、副食費の還付を行うもの。	R2.10月末までに公立保育所分(426千円)を還付。私立は2月以降助成予定。
7	保育所等の登園自粛に係る保育料の減免	公立保育所並びに私立保育園、認定こども園及び小規模保育園において、家庭での保育を要請した期間に登園を自粛した家庭の保護者等に対して、保育料の減免を行うもの。	登園自粛要請に応じた家庭等に対し、随時減免を行う。
8 ★	放課後児童クラブ利用料の減免	小学校の臨時休業に際して午前中から開所した期間において、感染症拡大防止の観点から利用の自粛を要請しており、それに応じた家庭の保護者に対して利用料の減免を行うもの。	申請者に対し返還済み。(1,414千円)
9	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業	感染症拡大を防止し、安心して保育所等を利用するため、国や県の補助制度を活用し環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備するもの。	年度内に事業終了予定。
10 ★	子どもの見守り活動支援事業	子どもの見守りや、居場所づくりを行う団体等の活動を支援するもの。(上限10万円)	2団体からの申請に対して交付済み。(183千円)
11	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	低所得者のひとり親世帯へ子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するもの。(R2.12月から基本給付の再支給を実施)	R3.2.26受付終了。(504世帯、68,650千円)

★は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業